

特定保健指導の あらたな取り組み

営業契約室 営業契約課 宮崎 真実

生活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目的として、平成20年度から始まった特定保健指導。平成30年度から第3期実施計画期間となり、特定保健指導実施率向上のため、厚生労働省の検討会※の中で下記6点の見直しについて検討結果がまとめられました。※平成29年1月19日 保険者による健診・保健指導等に関する検討会

- 1 行動計画の実績評価時期を、現在の「6ヶ月後」から保険者の判断で「**3ヶ月以降**」とすることができる
- 2 保険者が特定保健指導の全体の総括・管理を行う場合、**初回面接と実績評価の「同一機関連要件」を廃止**する
- 3 健診当日に結果が揃わなくても**初回面接の分割実施を可能**とし、特定健診受診当日に、対象と見込まれる者に初回面接できるようにする
- 4 積極的支援に2年連続で該当した場合、2年目の状態（腹囲、体重等）が1年目より改善していれば、**2年目は動機付け支援相当**でも可とする
- 5 積極的支援対象者に対する柔軟な運用による特定保健指導の**モデル実施**（モデル実施を行った場合は、一定の要件を満たせば特定保護指導を実施したとみなすこととする）
- 6 情報通信技術を活用した**初回面接（遠隔面接）をより導入しやすくなるよう**、平成29年度から国への実施計画の事前届出を廃止

今回は上記 **③** について
当事業部の取り組みを紹介いたします



特定健康診査当日に特定保健指導が利用できます!!

当事業部では施設内健診時、施設外健診時に特定保健指導が受けられるよう体制を整えています

※特定保健指導を健診受診当日に実施するメリットは――

- ①健診受診直後に行うことで、受診者にとって利便性が良く、受診率の向上につながる。
- ②健診受診直後の健康を意識した状態で実施することで、高い生活習慣の改善効果が期待できる。

施設内特定保健指導

人間ドックや特定健康診査の受診後、
当日の結果をもとに特定保健指導を実施します(所要時間:30分)

指導実施者 保健師または看護師・管理栄養士

選定基準

腹囲/BMI	追加リスク		対象	
	①血圧 ②脂質 ③血糖	④喫煙歴	40～64歳	65～74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当		積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で BMI≥25kg/m ²	3つ該当		積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当			

特定保健指導を後日ご希望の方

- ▶特定保健指導実施日時に来院していただき、健診結果をもとに個別面談を実施します
- ▶事務所へ訪問し、個別または集団での特定保健指導を行うこともできます

施設外特定保健指導

施設外の特定健康診査や特定健康診断等の受診時に
個別で特定保健指導(所要時間:20分以上)を実施します※1

- ▶健診日の午後に集団指導を選択することもできます

指導実施者 保健師または看護師・管理栄養士

選定基準 《BMI》25以上 or 《腹囲》男性85cm / 女性90cm以上 + 《血圧》130/85mmHg以上

健保の要望に応じて、健康相談(所要時間:5分以上)の実施も可能です※2

- ▶特定保健指導の情報提供として、健保指定年齢の対象者に行います
- ▶特定保健指導対象者に、特定保健指導への参加の動機付けを行います

- 利用者の声
- 自分の取組みで大丈夫!と後押ししてもらえた
 - 聞いてみたいと思っていたことが聞けた
 - タバコをやめてみようかなと思った
 - 食事のアドバイスがもらえた

※1:特定保健指導は血液データを待たずに階層化を行うため、対象者全員を実施することは出来ません。血液データ該当者は、後日改めて実施いたします。
※2:別途料金がかかります。

施設外健診時の当日特定保健指導についてのお問い合わせ(受付時間…平日 8:30～17:00)

・浜松地区 ☎ 053-477-0587 ・静岡地区 ☎ 054-280-6250

